

一、本会議の審議概要

○昭和六十二年七月六日 月曜日

開会 午前十時四分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議員江島淳君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、中野明君が哀悼の辞を述べた。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、議長は、特別委員を指名した。

備

考

七・六 開会式

(衆議院)

七・六 国務大臣の演説

休憩 午前十時十五分

再開 午後五時一分

日程第 二 会期の件

右の件は、六十五日間とすることに決した。

日程第 三 国務大臣の演説に関する件

中曽根内閣総理大臣は所信に關し、宮澤大蔵大臣は財政に關してそれぞれ演説をした。
国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

日程第 四 昭和五十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十九年度特別会計歳入歳出決

算、昭和五十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十九年度政府関

係機関決算書

日程第 五 昭和五十九年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第 六 昭和五十九年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四は
まず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもつて委員長報告のと
おり内閣に対し警告することに決し、日程第五及び第六は委員長報告のとおり異議がな
いと決した。

常任委員長辞任の件

右の件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長 岩本 政光君

地方行政委員長 松浦 功君

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

法務委員長	太田	淳夫君
外務委員長	宮澤	弘君
大蔵委員長	井上	裕君
文教委員長	仲川	幸男君
社会労働委員長	佐々木	満君
農林水産委員長	高木	正明君
商工委員長	前田	勲男君
運輸委員長	中野	明君
逓信委員長	高杉	迪忠君
建設委員長	鈴木	和美君
予算委員長	松垣	徳太郎君
決算委員長	菅野	久光君
内閣委員長	名尾	良孝君
地方行政委員長	谷川	寛三君
法務委員長	三木	忠雄君
外務委員長	森山	眞弓君
大蔵委員長	村上	正邦君

文教委員長	田沢	智治君
社会労働委員長	関口	恵造君
農林水産委員長	岡部	三郎君
商工委員長	大木	浩君
運輸委員長	田代	富士男君
逓信委員長	上野	雄文君
建設委員長	村沢	牧君
予算委員長	原	文兵衛君
決算委員長	穂山	篤君

散会 午後五時五十七分

○昭和六十二年七月九日 木曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

青木薪次君、伊江朝雄君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時三十四分

(衆議院)

七・八、九 国務大臣の演説に対する

質疑

○昭和六十二年七月十日 金曜日

開会 午前十時一分

裁判官弾劾裁判所裁判員及び裁判官訴追委員予備員辞任の件

右の件は、裁判官弾劾裁判所裁判員飯田忠雄君、裁判官訴追委員予備員抜山映子君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に峯山昭範君、裁判官訴追委員予備員に鈴木和美君、検察官適格審査会委員に松垣徳太郎君、同予備委員に竹山裕君、国土開発幹線自動車道建設審議会委員に小川仁一君、鶴岡洋君、日本ユネスコ国内委員会委員に前田勲男君を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、鈴木和美君を第三順位とし、第三順位及び川順郎君を第四順位に、第四順位の諫山博君を第五順位とした。

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

和田教美君、佐藤昭夫君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時五十一分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、栗林卓司君、稲村稔夫君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

(衆議院議決)

七・一七 昭和六十二年一般会計

補正予算(第1号)

昭和六十二年特別会計

補正予算(特第1号)

昭和六十二年政府関係

機関補正予算(機第1号)

散会 午後二時二十五分

○昭和六十二年七月二十四日 金曜日

開会 午後三時十二分

議長は、新たに当選した議員二木秀夫君を議院に紹介した後、同君を運輸委員に指名した。
国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に石井成一君、社会保険審査会委員に大谷藤郎君、労働
保険審査会委員に倉橋義定君を任命することに全会一致をもつて同意することに決し、
公安審査委員会委員に中川順君、航空事故調査委員会委員に薄木正明君を任命すること
に同意することに決した。

日程第一 昭和六十二年度一般会計補正予算（第1号）

日程第二 昭和六十二年度特別会計補正予算（特第1号）

日程第三 昭和六十二年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可
決された。

散会 午後四時十六分

○昭和六十二年七月二十九日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 國務大臣の報告に関する件（昭和六十年年度決算の概要について）

右の件は、宮澤大蔵大臣から報告があつた後、田淵勲二君、峯山昭範君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前十一時四分

○昭和六十二年八月二十一日 金曜日

開会 午前十時一分

日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法案及び日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法の実施のための関係法律の整備に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣から趣旨説明があつた後、及川一夫君、猪熊重二君がそれぞれ質疑をした。

日本航空株式会社法を廃止する等の法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、橋本運輸大臣から趣旨説明があつた後、梶原敬義君が質疑をした。

日程第一 水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

（衆議院議決）
八・二〇

日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法案（閣法第一号）

日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法の実施のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第二号）

日本航空株式会社法を廃止する等の法律案（第八回国会閣法第五九号）
学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案（第八回国会閣法第四〇号）（修正）

日程第二 電気工事士法及び電気工事業の業務の適正化に関する法律の一部を改正する

法律案（衆議院提出）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時五十三分

○昭和六十二年八月二十六日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 国際緊急援助隊の派遣に関する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 国土開発幹線自動車道建設法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

国民生活に関する調査の中間報告

右の件は、中間報告を聴取することに決し、国民生活に関する調査会長から報告があつた。

（衆議院議決）

八・二七

公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三六号）

（修正）

外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（閣法第八号）

地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第六号）

散会 午前十時十九分

○昭和六十二年八月二十八日 金曜日

開会 午前十時一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公正取引委員会委員長に梅澤節男君、同委員に宇賀道郎君、日本銀行政策委員会委員に武田誠三君、電波監理審議会委員に浅見喜作君を任命することに同意することとに決し、中央社会保険医療協議会委員に三藤邦彦君、電波監理審議会委員に岡村総吾君を任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、田村通商産業大臣から趣旨説明があつた後、菅野久光君、広中和歌子君、市川正一君、関嘉彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とカナダ政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

日程第二 政府調達に関する協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

（衆議院議決）

八・二八 防衛庁設置法及び自衛隊

法の一部を改正する法律

案（第百八回国会閣法第

三〇号）

防衛庁職員給与法の一部

を改正する法律案（第百

八回国会閣法第三一号）

（修正）

日程第三 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法の実施のための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 大豆なたね交付金暫定措置法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後零時五分

○昭和六十二年八月三十一日 月曜日

開会 午前十時一分

日程第一 公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、稲村国務大臣から趣旨説明があつた後、丸谷金保君、高桑栄松君、沓脱タケ子君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案及び防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、栗原国務大臣から趣旨説明があつた後、久保田真苗君、峯山昭範君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後零時十九分

○昭和六十二年九月四日 金曜日

開会 午前十時一分

所得税法等の一部を改正する法律案及び地方税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣、葉梨自治大臣から順次趣旨説明があつた後、赤桐操君、渡辺四郎君、片上公人君、近藤忠孝君、山田勇君がそれぞれ質疑をした。

日程第一は、後に回すことに決した。

日程第二 学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一 下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律の一部を改正する法律案（第百

八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第三 日本航空株式会社法を廃止する等の法律案（第百八回国会内閣提出、第百九

回国会衆議院送付）

（衆議院議決）

九・三 労働基準法の一部を改正する

法律案（第百八回国会閣法第五七号）（修正）

所得税法等の一部を改正する

法律案（閣法第四号）（修正）

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第五号）（修正）

九・四

勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（閣法第七号）（修正）

国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律案（第百七回国会閣法第一一号）（修正）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 食糧管理法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会

衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第五 外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送

付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。
散会 午後一時三分

○昭和六十二年九月七日 月曜日

開会 午前十時一分

元内閣総理大臣岸信介君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもつて弔詞をささげることに関し、議長は、弔詞を朗読した。

日程第一 労働基準法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、平井労働大臣から趣旨説明があつた後、糸久八重子君、中西珠子君、内藤功君、
抜山映子君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、齋藤厚生大臣から趣旨説明があつた後、稲村稔夫君が質疑をした。
散会 午前十一時五十八分

○昭和六十二年九月十八日 金曜日

開会 午後七時四十三分

日中国交正常化十五周年に当たり、日中友好関係の一層の増進に関する決議案（嶋崎均君外十七名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、嶋崎均君から趣旨説明があつた後、可決された。

中曾根内閣総理大臣は、右の決議について所信を述べた。

日程第一 民法等の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）
院送付）

外国人登録法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）
右の両案（第二の議案は日程に追加）は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は全会一致をもつて可決、日程追加の第二の議案は可決された。

日程第二 旅客鉄道株式会社が建設主体とされている新幹線鉄道の建設に関する事業の
日本鉄道建設公団への引継ぎに関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

九・八 衆議院会期延長議決（一日間）

（衆議院議決）

九・一〇 精神衛生法等の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第六四号）（修正）

日程第三 労働基準法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律案（第百七回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

精神衛生法等の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の三案（第二及び第三の議案は日程に追加）は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程追加の第二の議案に対する討論の後、日程第三は委員長報告のとおり修正議決、日程追加の第二及び第三の議案は可決された。

流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

台湾住民である戦没者の遺族等に対する弔慰金等に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（第百八回国会内閣提出、第百九回国会衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、環境特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第四乃至第七の請願

小規模障害者作業所等の助成に関する請願外九十五件の請願

右の請願は、商工委員長外五委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

休憩 午後八時四十六分
再開するに至らなかつた。

○昭和六十二年九月十九日 土曜日

開会 午後零時三分

日程第一 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

地方税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

地方財政充実に關する請願外五十六件の請願

右の請願は、日程に追加し、地方行政委員長の報告を省略し、全会一致をもつて委員会

（衆議院議決）
九・一八

労働基準法の一部を改正する法律案（第八八回国会閣法第五七号）（参議院回付案に同意）
公害健康被害補償法の一部を改正する法律案（第八八回国会閣法第三六号）（参議院回付案に同意）

決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三〇号）

一、防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（第百八回国会閣法第三一号）

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際開発協力基本法案（第百八回国会参第三号）

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、抵当証券業の規制等に関する法律案（閣法第九号）

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（参第一号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（参第二号）

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、育児休業法案（参第三号）

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

一、建設事業及び建設諸計画等に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和六十年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年度政府関係機関決算書

一、昭和六十年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和六十年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和六十一年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その1）

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、宇宙開発基本法案（第百八回国会参第二号）

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

環境特別委員会

一、公害及び環境保全対策樹立に関する調査

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

選挙制度に関する特別委員会

一、選挙制度に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する調査

外交・総合安全保障に関する調査会

一、外交・総合安全保障に関する調査

国民生活に関する調査会

一、国民生活に関する調査

産業・資源エネルギーに関する調査会

一、産業・資源エネルギーに関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後一時八分